



発行

社団法人

徳島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

徳島市出来島本町2丁目42番地5

TEL 088-623-7275 FAX 088-623-7276

7支所 総社員数122名

[ホームページ] <http://infoeddy.ne.jp/koushoku/>

[電子メール] [koushoku@mb.infoeddy.ne.jp](mailto:koushoku@mb.infoeddy.ne.jp)

# 公嘱協会設立20周年記念号

## 過去を振り返り 未来へ羽ばたく公嘱協会



### これからは恩返し

理事長 山本 正

私たちの徳島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会は昭和60年の調査士法改正に伴い同年12月7日、法務大臣の認可を受け公益法人として産声を上げました。

それまで、司法書士と土地家屋調査士とで構成する公共嘱託登記委員会というものがありましたが、この委員会には法人格がないために、(1)契約上の責任の所在が明確でない、(2)個人単位の発注となるので、何か問題が起こった時の損害賠償制度や業務完了補償制度が明確でない、(3)発注側として会計処理上、委員会のような権利能力なき社団または個々の司法書士や土地家屋調査士とは契約が難しい、等の大きな欠点がありました。

これらを解消し、加えて大量一括の事件処理にも耐えられるように法人格を持たせたのが現在の公嘱協会ですが、法改正までに実に13年という長い年月を要しており、先人達の強い思いと努力が偲ばれるところであります。

以来20年、途中やんちゃな時代もありましたが、関係者の皆様の暖かいご支援のお陰を持ちまして、何とか成人式を迎えることが出来ました。特に、よちよち歩きの時代から今日まで辛抱強くお付き合いをしていただきました発注官公署の皆様には、本当にお世話になりました。協会を代表して心より御礼を申し上げます。

今後は、お世話になった方々に対しまして「信頼と安心」という形で恩返しができるような組織作りをしなければならないと考えております。そのため、20年という記念すべき節目ではありますが、誕生祝いも全てISOの取得に注ぎ込み、自らの身を引き締めているところです。

最後になりましたが、どうかこれからも公嘱協회를嘱託登記の良きパートナーとして、末永くご活用いただきますよう、宜しくお願ひ申し上げます。



昭和49年7月～  
法17条地図作成（国府町矢野地区）  
公嘱協会の前身が初めて法17条地図作成に携わった。  
当時は平板測量が主であった。



平成18年4月～  
法14条地図作成  
（南沖洲地区）  
現在、法務局の職員の方と共に炎天下境界立会を行っています。





## 祝 辞

徳島地方法務局長 金子 甫

社団法人徳島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会が設立20周年を迎えられたことを心からお慶び申し上げます。これもひとえに山本理事長はじめ歴代役員、貴協会員の皆様の並々ならぬ御努力のたまものと敬意を表する次第でございます。

また今般は、当局の徳島市南沖洲2丁目及び3丁目の一部における法14条地図作成作業に対しましては多大な御理解と御協力を賜っていることに感謝申し上げます。

社団法人徳島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、公共事業に関する「公共嘱託登記」を行う徳島県下唯一の団体として設立され、いわゆる嘱託登記に関して、土地・建物の調査・測量・登記の嘱託手続の適正かつ迅速な処理に寄与され、多大の実績と高い評価を獲得してこられました。この20年を振り返りますと、バブル経済の崩壊、更には昨今の公共事業の低迷等貴協会を取り巻く環境が決して平坦でなかったことは容易に推察されるところでございます。にもかかわらず、法17条地図作成、公共嘱託登記部門全国初の「ISO9001」の認証取得等着実に実績を積み重ねてきたことは称讃に値すると高く評価するものであり、たゆまぬ向上心と自己研さん、は、当局職員にも良い刺激となっているところでございます。

これからも貴協会におかれましては、グローバルな視野に立ちまして、高い見識と情報処理技術をフルに発揮され、公共嘱託登記をリードしていただけるものと期待しているところでございます。当局としても、これまでと変わらず、表示登記に関するプロ集団としての貴協会の見識及び技術を絶対的に信頼し保証してゆく所存でございます。

結びになりましたが、社団法人徳島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会がさらなる進化と発展を続けていくことと、協会員の皆様の御健勝を祈念いたしまして祝辞とさせていただきます。



## 社団法人徳島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会設立20周年に寄せて

徳島県知事 飯泉 嘉門

社団法人徳島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会が、このたび記念すべき設立20周年を迎えられますことを、心よりお慶び申し上げます。

貴協会におかれましては、昭和60年の設立以来、官公署が行う不動産の表示に関する登記の適正かつ迅速な処理に、多大なご貢献をいただいていることに深く敬意と感謝の意を表するものであります。

現在、徳島県では、県政の運営指針である「オンリーワン徳島行動計画」に基づき、「安心・安全とくしま」、「にぎわいとくしま」など、全国に誇り得る「オンリーワン徳島」の実現を目指し、様々な施策を展開しております。

中でも洪水や高潮、土石流などの自然災害から県民の皆様を守るための「自然災害に強い県土づくり」や、高速交通ネットワークの整備などを図る「とくしま大交流回廊の推進」などは、本県の最重要施策として取り組んでいるところでございます。

これらの事業を推進する上では、事業用地の取得が重要な課題であり、それに伴う円滑な登記事務が不可欠であります。

県では、県内の公共・公益事業者の連絡調整組織である徳島県用地対策連絡協議会において、登記事務の研修や情報交換などに努めてまいりましたが、登記事務は、土地の表示や権利関係が複雑多岐にわたり、高度の専門知識が求められております。

また、不動産登記法が改正施行されたことに伴い、嘱託登記の適正・円滑な処理を図る上で、貴協会の担う役割はますます重要となっておりますので、今後とも、公共事業の円滑な推進に引き続きご尽力くださるようお願い申し上げます。

結びに、社団法人徳島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の更なるご発展と協会員の皆様の今後ますますのご健勝とご活躍を心から祈念いたしまして、お祝いのことばといたします。



## 20周年記念号発刊に寄せて

阿南市長 岩浅 嘉仁

この度、社団法人徳島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会設立20周年記念号が発刊されますことを心からお喜び申し上げます。

貴協会におかれましては、昭和60年の設立前から、受託団そして公共嘱託登記委員会と、公共嘱託の登記事務において、誠実・迅速な事務処理をされてこられました。特に、公嘱協会として法人格を取得されてからは、安定的経営基盤に立ったお取り組みにより、着実に実績を伸ばされており、これも歴代理事長様をはじめ、会員調査士の皆様方のご尽力の賜物と衷心から敬意を表する次第でございます。

さて、少子高齢化、核家族化、高度情報化など、この20年間で日本社会は大きく様変わりを行いました。国においても、行政改革、規制改革、司法改革が推し進められ、国民一人ひとりが国から管理従属する立場から脱却し、自己責任の原則に則った行動が求められております。また、行政においても従前のような「ことなかれ主義」「前例踏襲主義」からの脱却、コンプライアンスが叫ばれるようになってまいりました。こうした動きは、日本社会が全体として、欧米に見られるような契約社会に移行しているものと考えられ、権利と権利の衝突がしばしば見られる登記事務の世界においては、以前にも増して法令に則した公正かつ正確な処理が求められているところであります。

こうした状況の中、貴協会におかれましては百術千慮のもと、公共嘱託登記部門では全国で初めてとなるISO9001を取得され、品質・顧客満足・責任体制の向上に取り組んでおられます。契約社会の進展に伴い、個人の権利意識が高まる中、こうした皆様方のお取り組みは正に時代の要請にかなったものであると、そのご慧眼に重ねて敬意を表する次第でございます。

私も行政といたしましても、複雑・多様化する様々な行政ニーズに対応するため、あらゆる努力を傾注してまいりますが、不動産登記の分野においては、より高度で専門的な知識と技能を有する皆様方のご協力が不可欠でございますので、今後におきましても、引き続きご指導賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、社団法人徳島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の限りないご発展と、会員の皆様方のますますのご活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。



## 祝 辞

鳴門市市長 亀井 俊明

社団法人徳島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の結成20周年、誠にありがとうございます。

また、設立20周年記念誌が発刊されますことを、心よりお慶び申し上げます。当協会は、全国各都道府県に50の協会が設立され、常に時代の変化に対応した諸活動を展開するとともに、公共事業の円滑な推進に多大な貢献をいただいております。

特に、平成17年4月には公共嘱託登記部門全国初、ISO9001を取得するという偉業を達成されております。これもひとえに歴代の理事長様をはじめ社員の皆様や関係の皆様方の熱意あるご尽力の賜物と、深く敬意を表する次第でございます。

さて、本市を取り巻く社会経済環境に目を移しますと、有効求人倍率や消費、設備投資の増加が見られ、民間需要中心の緩やかな回復を続けると見込まれ、物価につきましても、デフレ脱却の展望が開けつつあります。

こうした状況の中、国においては「地方にできるものは地方に」という地方分権の理念の下、地方の自由度を増すため、国庫補助負担金の廃止・縮減ほか、国から地方への税源移譲、地方交付税の総額抑制・見直しからなる国と地方の税財政改革、いわゆる「三位一体の改革」が着実に推進されているところであります。本市におきましても、これまで、市民の皆様方のご理解とご協力を頂き、様々な改革に向けた取り組みを実施し、成果をあげてまいりました。

改革への一層の取組を推進するべく、国の示した「新地方行革指針」に基づき、この指針をさらに上回る目標を掲げた「鳴門市集中改革プラン」を新たに策定いたしました。今後もきわめて厳しい財政運営を強いられる状況になると考えておりますが、「鳴門市集中改革プラン」を着実に推進し、財源の確保とあわせ、施策の選択と集中に努め、市民の皆様のご理解とご協力を得ながら、市民サービスを維持・向上させていきたいと考えております。

また、本市を舞台とし、第九をテーマとした映画「ハルトの楽園」が公開され、90数年前に市民とドイツ兵俘虜により築かれた人間愛と平和の尊さを世界中に情報発信することができました。

今後もこの歴史的事実を大切に守り続けるとともに、より一層、交流の輪を拡げてまいりたいと考えております。

官公署等の嘱託登記の適正処理を目指されます、社団法人徳島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の限りないご発展と会員皆様方のご活躍、ご健勝をご祈念申し上げましてお祝いの言葉といたします。

様々な出来事が思い出され、まことに感慨深いものがあります。その頃の仲間達の多くは今も執行部に残られておりますが、役員の方々のご苦勞、ご努力に対して改めて深く謝意を表します。

さて、ここ数年来不動産登記法や要領の改正等、表示登記の分野での改革が続いていますが、いよいよインターネット登記申請が本格的に実施されようとしています。司法書士協会もこのインターネット申請については、深い関心を持っており、対応の必要性を痛感しています。

インターネット申請と、これに伴う新しい調査報告書の問題にどう対応し、受託に結びつけていくのが、今日における調査士協会の最大の課題です。協会の命運は、これにかかっているとと言っても過言ではありません。

今は変革の時代ですが、調査士業とは境界線の正確な把握であると言う本質は不変です。この本質を忘れず、しかし、変化を恐れることなく柔軟かつ積極的に改革に取り組み、新しい業務を開拓することも必要です。ISOの導入等進取の意欲に富んだ調査士協会ゆえ、新しい構想を打ち立て、この激変の時代を乗り越えてゆくものと信じています。

最後に、司法書士協会は調査士協会の友好団体として、互いに協力して、共に時代の変革に即応していきたいと考えておりますので、今後とも貴協会のご協力、ご指導を賜りますようお願い致します。



## 20年を振り返って

社団法人徳島県公共嘱託登記司法書士協会  
理事長 中瀬 晴行

社団法人徳島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会が設立20周年を迎えられたことに対し、心からお慶び申し上げます。

公嘱調査士協会の一社員でもある私なりに、この20年を振り返ってみますと、設立当初は、若手社員を中心に、公嘱業務を通じて調査士の社会的認知度、地位を高めようと言う熱意に溢れていました。協会の組織作り、若手社員の教育、広報活動等活発な運営により設立後10数年間は順調に業績が向上しました。その結果、公図訂正等がからんだ難しい案件については官公署から調査士協会へ業務委託することが一般化、定着し、調査士の社会的地位の向上に大いに寄与したと思えます。

しかし、今日に至るまでには言い尽くせないほどの山があり谷がありました。私も仲間達と夜を徹して議論を戦わしたり、会議や研修会の準備に追われた経験がありますが当時の



## 徳島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会設立20周年に寄せて

### 徳島支所 真鍋 定信

昔、役所の仕事で、立会に遅れたことがある。黒板から手帳に立会日を転記する時、1週間ずれていたのである。当日、現地から私の携帯電話に役所の担当者から連絡があり、あわてて現地へ自動車で行った。

間に合うはずはなく、地権者は帰っており、役所の人は待ってくれていた。役所の人の話では、その地権者は地元の議員さんで、かなり厳しい人だということであった。

理由はどうあれ立会日を間違えること自体、土地家屋調査士としてはあってはならないことである。私だけで責任をとれる訳もなく死にたい気持ちであった。

すぐに地権者を呼んでもらい、平身低頭で事情を話しお詫びした。

意外やその地権者は、「よくあることだ」と笑って許してくれた。このことが縁で仲良くなり、その後の手続きはスムーズに進んだ。

今思い返しても冷や汗が出るが、その後はこれを教訓にして立会日については特に注意している。

### 鳴門支所 石川 稔

公嘱調査士協会が発足し20年を迎えられた事は、官庁の方々のご指導、諸先

輩のご努力の賜物と思います。改めて深く感謝いたします。

我々調査士は、境界については、特に慎重に取り組み、事業終了後の事業地(分筆地)、民地(残地の隣地等)の境界について、「明確に復元でき、トラブルがない。」事に心血を注いできました。特に、古い国土調査地区について、境界復元においては、基準点が年月の経過により無くなっており、復元に苦労したものでした。

そうした中で徳島協会は、全国で殆ど導入されていなかった「GPS機器」を導入し、GPS測量委員会を立ち上げ、委員の方々は、県外等にも出向き日夜研鑽を積み、基準点測量講習会を数多く開催し、協会の技術水準の向上により「公嘱協会の基準点は、正確」と役所から言って貰えるようになった事は、誇りであります。

これからも、我々調査士は、研鑽を重ね、県民の大切な不動産を有効に活用出来るよう、正確・迅速をモットーに心がけ頑張っていく所存であります。

### 小松島支所 松本 美德

設立して20年が経過しましたが、徳島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、サービスの質を高い水準で維持し、かつ顧客の期待を良い意味で裏切るような成果を提供し続けなければならな

いと感じます。又、差別化要因として顧客の提供価値を高める強いこだわりと高い目標を持ち、一流の専門分野への能力開発を怠らない。当然に態度も倫理観も一流であること。社員一人一人が意識すれば未来は明るいと考えます。

### 阿南支所 篠野 憲治

公嘱協会は、昭和60年に官公庁が行う公共事業の不動産の表示に関する登記に必要な調査・測量・登記の嘱託又は申請手続きを適正・迅速に行い、公共事業の円滑な実現に寄与することを目的として設立された公益法人です。

事業実績は、発足から年々増加してまいりましたが、ここ数年は、減少傾向にあります。これは、景気の低迷、公共事業の減少、それに伴う公嘱協会を取り巻く環境の著しい変化が大きく影響しています。

この様な厳しい状況ですが、発注して頂いている官公庁との信頼関係を失わないためにも社員一人一人が、協会設立の目的に今一度立ち返り意識の改革をし、公嘱協会を取り巻く著しい変化に対処する必要があります。

### 美馬支所 藤見 誘

美馬支所、現在総勢6名、基本的には共同作業で精励しております。

支所発足当初、3人でスタートしましたが、まずは受託活動でと、公嘱一座と名付けて、のぼり旗をパンフレットに変えて、互いの時間を調整し3人一組で支所区内官公署を回りPRに努め、名刺一箱がわずかな間に無くなる程協会と名前を売り込んで歩きましたが、そのかいあってか、剣山山系の急峻な地でしたが延長2.5キロに及び地図訂正の受託を受け、これが好機とばかりに頑張った結果が今日に続いていると思っています。

急峻な崖地を木の根につかまりながら上り、下りし、一間先が見通せない程の濃霧の中で道に迷い、霧がはれると思わぬ所に立っていたことなど、今となっては良い思い出の一つです。

### 三好支所 森 伸二

公嘱協会設立20周年となり、嬉しい事です。諸先輩方の努力、関係官公庁の方々のご理解、ご協力感謝したいと思います。

しかし、他の支所に比べて三好支所は、公嘱の売り上げが少なくなっています。支所の他の先生方と共に、営業努力を重ね、公嘱協会について関係官公庁の方々のご理解を得られますよう努力していきたいと思っています。又役員の方々及び他支所の先生方のご指導ご鞭撻よろしくお願いたします。

# 公嘱土地家屋調査士協会のあゆみ

昭和47年	公共嘱託登記委員会(受託団)の発足
昭和49年7月～ 50年2月	法17条地図作成(国府町矢野地区) 本会として初めて公共的な測量に参加した記念的なものであるが、法務局が主体となって作業を行い、本会は立会等の補助的な参加に止まった。
昭和60年12月7日	社団法人徳島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の設立 当協会は昭和60年11月28日付で法務大臣の設立許可を受け同年12月7日に設立した。
昭和61年4月27日	通常総会を開催。 於：県立総合福祉センター 社員総数110名 事業実績額280万円
昭和62年5月23日	通常総会を開催。 於：県立総合福祉センター 社員総数107名 事業実績額0.4億円
昭和63年4月29日	通常総会を開催。 於：昭和会館 社員総数108名 事業実績額0.7億円
平成元年4月23日	通常総会を開催。 於：昭和会館 社員総数108名 事業実績額0.6億円
平成2年4月28日	通常総会を開催。 於：県立総合福祉センター 社員総数107名 事業実績額1.1億円
平成2年9月29日	通常総会(第7期) 於：徳島厚生年金会館 社員総数107名
平成3年8月3日	通常総会(第8期) 於：グランドホテル偕楽園 社員総数109名 事業実績額1.1億円
平成4年8月7日	通常総会(第9期) 於：グランドホテル偕楽園 社員総数115名 事業実績額1.2億円
平成5年8月6日	通常総会(第10期) 於：グランドホテル偕楽園 社員総数115名 事業実績額1.7億円
平成5年7月～ 平成6年3月	地図作成モデル作業に係る基準点標識の実態調査及び復元作業
平成6年8月6日	通常総会(第11期) 於：ホテルクレメント徳島 社員総数113名 事業実績額2.0億円
平成7年8月4日	通常総会(第12期) 於：ホテルクレメント徳島 社員総数111名 事業実績額2.6億円
平成8年8月9日	通常総会(第13期) 於：ホテルクレメント徳島 社員総数114名 事業実績額3.6億円
平成9年3月	インターネットとホームページを開設 4月に仮稼働させて以来年度末までの3ヶ月間で1000件以上のアクセスがあり、反響は予想以上であった。
平成9年8月1日	機関紙「杭」の創刊 小池徳島市長との対談が実現。
平成9年8月22日	通常総会(第14期) 於：ホテルクレメント徳島 社員総数114名 事業実績額4.4億円
平成10年4月	GPS測量機の導入
平成10年4月～ 11年3月	法17条地図作成(城南台団地) 公嘱協会として初めての法17条地図作製への参加。
平成10年8月28日	通常総会(第15期) 於：ホテルクレメント徳島 社員総数115名 事業実績額4.4億円
平成11年8月27日	通常総会(第16期) 於：ホテルクレメント徳島 社員総数117名 事業実績額5.0億円
平成12年8月18日	通常総会(第17期) 於：ホテルクレメント徳島 社員総数118名 事業実績額4.0億円
平成13年8月24日	通常総会(第18期) 於：ホテルクレメント徳島 社員総数121名 事業実績額4.2億円
平成14年6月	インターンシップ制度の受入れ 徳島大学工学部建設工学科より「インターンシップの実施に関する協力依頼」に積極的に協力。
平成14年8月30日	通常総会(第19期) 於：ウエルシティ徳島 社員総数124名 事業実績額4.0億円
平成15年5月31日	臨時総会 於：徳島県建設センター 議題：定款一部の変更の件「調査士の法人化」
平成15年8月22日	通常総会(第20期) 於：ウエルシティ徳島 社員総数129名 事業実績額4.0億円
平成16年8月27日	通常総会(第21期) 於：徳島アネックス 社員総数126名 事業実績額3.1億円
平成17年4月17日	ISO9001:2000認証取得 山本理事長主導の下、公共嘱託登記部門において全国初の取得となり偉業を達成する。初代品質管理責任者に榊孝賀氏が就任
平成17年8月26日	通常総会(第22期) 於：徳島アネックス 社員総数123名 事業実績額2.4億円
平成18年4月	法14条地図作成(徳島市南沖洲地区)公嘱協会として2度目の地図作成作業への参加。

## 歴代理事長



初代理事長  
菅沼 真澄



2代目理事長  
川原 睦久



現理事長  
山本 正



## 広報紙「杭」の全9号



創刊号 小池徳島市長に聞く



第2号 法17条地図作成作業特集



第3号 GPS測量機導入特集



第4号 伊能ウォーク特集



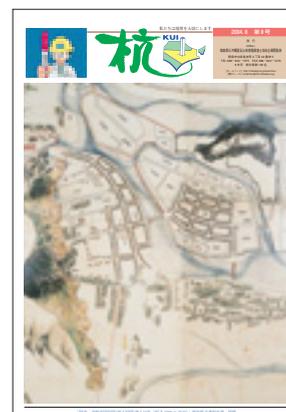
第5号 GIS特集



第6号 南海大地震特集



第7号 GPS(VRS方式)特集



第8号 地籍調査事業特集



第9号 ISO認証取得特集

# 公嘱協会20年の主な出来事

昭和49年 7月～昭和50年 2月  
法17条地図作成 (国府町矢野地区)



図根点 (二等多角点) の埋設

平成 5年 7月～平成 6年 3月  
地図作成モデル作業に係る基準  
点標識の実態調査及び復元作業  
(国府町矢野地区)

基準点の亡失の実態調査を行い、亡失点  
には基準点 (真鍮標) の設置を終え、作  
業完了。



平成10年 4月  
GPS測量機の導入



研修はまず、GPSとは何か、という基礎からは  
じまり、観測計画の立て方や、注意点を学習し  
た。翌日、石井町の飯尾川周辺の基準点と新点  
で、機器を使用し、現場観測を実習した。

平成 9年 3月  
インターネットとホームページを開設



4月に仮稼働させて以来年度末までの3ヶ  
月間で1,000件以上のアクセスがあり、反  
響は予想以上であった。

平成18年 4月  
法14条地図作成 (南沖洲地区)



境界立会風景

平成10年 4月～平成11年 3月 法17条地図作成 (城南台団地)



悪天候の中、法務局職員と一致協力して立会作業を進めた。



現理事長、副理事長も参加。



平成17年 4月17日  
公共嘱託登記部門全国初！  
ISO9001認証取得



ISO9001認証取得を推進した  
品質管理責任者の 榊 孝賀氏  
ISOの取得で終わったのではなく、これ  
からISOがはじまります。顧客の満足を  
目指して頑張ります。

平成14年 6月 インターンシップ制度の受入れ



その後、各調査士事務所にて  
80時間の実務研修を受けた。

山本理事長、範囲副理事長  
が講師となり、徳島大学の  
学生に調査士業務の説明を  
行った。



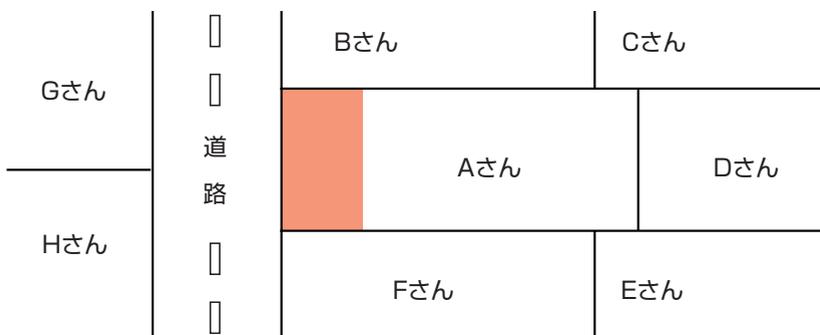
### 新「不動産の表示に関する登記事務取扱要領」が運用されているのを

## ご存じですか？

土地の表題登記、分筆の登記及び地積更正の登記の申請書には、原則として、当該土地に隣接する土地所有者すべての隣接境界線証明書（印鑑証明書付）が必要になりました。ただし、土地家屋調査士が土地を調査・測量した場合には、現地調査報告書をもって上記証明書に代えることができます。この場合、土地家屋調査士が、土地所有者本人であることを具体的に確認しますので、ご協力をお願いいたします。

#### 例えば

Aさん所有地を道路用地として、部分を分筆する際、隣接土地所有者B、C、D、E、Fさん立会いのうえ、全員から隣接境界線証明書（印鑑証明書付）を頂かなければなりません。（道路との境界は、G、Hさんと立会いのうえ道路管理者等との境界確定書が必要なのは従来どおりです。）しかし、境界の確認はできても、何らかの事情で隣接する境界線証明書・印鑑証明書が取得できない等の事情がある場合には登記申請ができません。そこで、土地家屋調査士が調査・測量し、隣接土地所有者の本人確認をすることで登記が可能になります。



## 奮闘記

今回は、GPS測量委員会副委員長の古川満雄さんに、地元の北島町で行なっている登記基準点網の設置についてお聞きしました。

北島町では、昭和40年代に行なわれた国土調査の成果が、法務局に地図として多数備付けられています。現在、その当時の基準点（図根点）は、存在していないのが通常です。古川さんは、「境界の復元時に、任意座標を使って適当な構造物で合わせる方法には、常に限界を感じていました。」といます。

そんな時、愛媛協会から講師を招いたGPS測量研修会が由岐町（現 美波町）で行なわれました。精度の良さ、電子基準点の成果が公開されより使いやすくなることを知り、また徳島協会でも機器は所有していたこともあって、「使わないことには始まらない。」と一念発起したそうです。しかし、由岐で行なわれたその研修会では、三角点との比較のため、一日に3つの山を登ったそうで、「あの時は参りました。」と当時を思い出して苦笑いされました。

その後、引続き北島町にて登記基準点設置に挑みました。一級相当基準点設置の際は、愛媛協会の講師陣の協力、指導をいただきましたが、三級・四級相当の登記基準点は単独でされています。その後も、トータルステーションでの結合多角方式による測量

で、登記基準点の精度も確認されています（なんと、数ミリの閉合差）。今現在、一級が10点、二級が3点、三級が25点設置され、その成果は、北島町役場で閲覧ができるそうです。

「境界の復元の際、客観的・具体的な根拠づけができ、町の方にも好評です。」とのこと。また、「一旦覚えてしまえば、こんな精度の良い測量が、簡単にできるんですよ。現場で必要があれば、GPS委員会も全面的にバックアップしますから。」と頼もしい言葉もいただきました。

北島町だけに限らず、図根点の紛失が著しい地域での境界復元作業が、正確にしかも短時間でできるなんて、使わない手はないですね。最後に古川さんの、「官公署の方々には、我々の境界を客観的に判断する能力が、進歩しているのを知っていただいて、ぜひ利用してほしいですね。」と言う言葉をお伝えして、終わりにしたいと思います。



## 事務所紹介

徳島地方務局吉野川支局前に事務所を構える井上吉幸さんを今回は訪問しました。開業25年の穏和な方です。

まず驚いたのが、きちんと整理・整頓された事務所だったことです。若い頃生き方に迷った時期があったそうですが、「誠実に・平凡に・真面目に」と現在の信条を話される井上さんの生活そのものが仕事場に表れているようです。

「うちは土地調査士になっている」と笑っておられましたが、公嘱事件のうちから一つの話をお伺いしました。

川が氾濫し、川の位置が変わった為、現在では川の中に私有地があったり、民堤ができてきたり、道路の中に堤があったりした上に耕地整理や圃場整備、それに誤った分筆処理がなされて地図混乱地区だったそうです。

手間も時間もかかったが、何代にもわたり、自分の所有地がどこにあるのかさえ判らず常に公図に対して疑問を持っていた地権者の皆さんが、解決できたことで大変喜んでくださったそうです。



結果が出てほっとすると共にやりがいを感じた瞬間でもあったらしいです。

そして自分の知識を生かした事も嬉しかったと、土地家屋調査士としての本音も聞きました。

協会としてISOの承認を受け、新しい体制のスタートにあたり「発注者への対応、処理能力」等受託の為の要素についてもご自分の意見をお持ちです。

又まだまだ社会に貢献できるうちは、頑張るとの抱負も話されていました。

聞き上手の井上さんなのでついつい長居をしてしまいましたが、大変相談をしやすい事務所としてご紹介いたします。

## おもな受託実績

- 北・南部幹線水路の登記業務 (中四国四国東部農地防災事務所)
- 国道・徳島南環状線の登記業務 (国土交通省 徳島工事事務所)
- 徳島県所在国有財産等調査業務 (財務省 四国財務局徳島財務事務所)
- SA・PA用地実測図作成業務 (日本道路公団 徳島管理事務所)
- 徳島環状線(新浜本町~八万町)登記業務 (県土整備部 都市道路整備局)
- 国道438号線 上八万調査業務 (徳島土木事務所)
- 県道川内大代線の登記業務 (鳴門土木事務所)
- 県単街路整備事業 (川島土木事務所)

- 道路特殊改良1種工事 (協町土木事務所)
- 広域徳島東部3期登記業務 (徳島農林事務所)
- 災害関連緊急砂防工事 (南部総合県民局)
- 横断道北島町太郎八須地区・中村地区登記業務 (高規格道路推進局 横断道事務所)
- 海部高等学校土地交換に係る登記業務 (教育委員会 教育総務課)
- 市道未登記処理業務 (徳島市道路維持課)
- 市道改良に伴う登記業務 (鳴門市都市住宅課)
- 国土調査図の訂正業務 (小松島市産業振興課)
- 農道改良工事に伴う登記業務 (佐那河内村建設課)
- 街路新設事業に伴う登記業務 (石井町建設課)
- 横断道周辺関係登記業務 (北島町建設課)

## 支所長名簿

支所名	支所長名	事務所	電話番号 (FAX番号)
徳島南	浩司	〒770-0822 徳島市東出来島町20番地	088-657-7055 (088-657-7056)
鳴門	片岡英敏	〒772-0017 鳴門市撫養町立岩字元地194番地	088-685-1380 (088-685-1394)
小松島	松本美德	〒773-0015 小松島市中田町字内開14番地1	0885-32-8273 (0885-33-2913)
阿南	川原至	〒774-0030 阿南市富岡町トノ町99番地2	0884-22-6703 (0884-22-6710)
美馬	藤見誘	〒777-0005 美馬市穴吹町穴吹字藤ノ本156番地	0883-52-2274 (0883-52-2274)
三好	森伸二	〒779-4701 三好郡東みよし町加茂1880番地9	0883-76-1155 (0883-76-1166)
川島	井上吉幸	〒779-3301 吉野川市川島町川島471番地2	0883-25-4647 (0883-25-4657)